

農地機構だより

～人と農地をつなぐ～ 第1号

(公財)しまね農業振興公社
(農地バンク)

2018年11月 発刊

松江市黒田町432番地1

0852-20-2871

創刊のあいさつ 公益財団法人しまね農業振興公社
理事長 島田一嗣

最近、私のまわりでも「健康上の理由で農作業を続けることが辛くなった」「跡継ぎをしてくれる子弟の目途がたたない」といった悩みを抱える農業者の方が増えてきています。しかしながら、耕作を引き受けてくれる農業法人や認定農業者のような担い手は、多くの地域で不足に陥っている状況です。

このような中、地域農業を活性化するためには、農地の出し手と受け手との間を取り持つ、いわば仲介センターの存在が不可欠であり、その役割を担っているのが私たち「農地中間管理機構（農地バンク）」です。

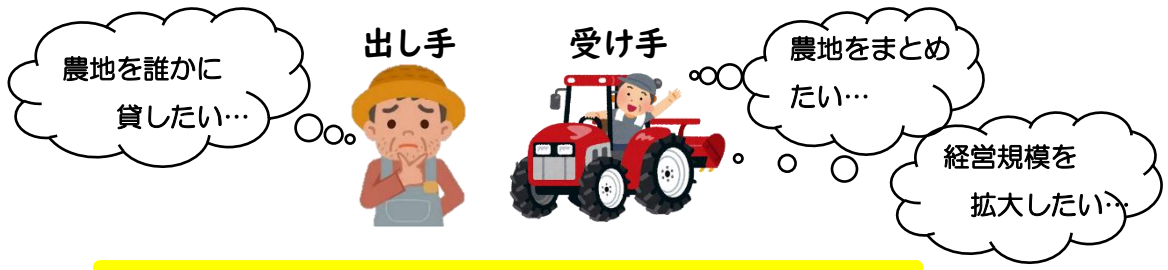
一方で、「農地利用の最適化」が農業委員会の重要な役割に位置付けられており、農業委員会と機構の連携は不可欠だと考えています。

つまり、農業委員、農地利用最適化推進委員の方々と機構の役職員が互いに協力して、農地の集積や集約化に取り組んでいくことが求められています。

そこで、両機関をつなぐ架け橋の一助とするため、この広報誌を毎月発刊することとしました。今後、農地集積に関わる話題を定期的にお届けいたしますので、これを契機に、ともに地域の農地を守っていきましょう。

農地中間管理事業ってどんな事業？

「農地中間管理機構（農地バンク）」が、農地の受け皿となって、農業をもうやめたい、規模を小さくしたいというような方から農地を借り受け、規模を増やしたい、これから農業をやりたいといった方にできるだけまとまった形で利用していただけるように、貸し付けを行う事業です。



地域での話合いに参加、各農業者の相談対応



農地中間管理事業により円滑な農地の集積・集約化が実現できる

～農地中間管理事業のメリット～

- 1 集約化して貸し付けるので効率が上がる
- 2 営農計画の達成に向けて長期間安心して耕作できる。
- 3 契約手続き、賃料の支払いの煩雑さがなくなる。

編集後記

冬が迫るこの時期、ふと来年の干支を調べてみると、『己亥年』。「イノシシか」とため息が出る方もおられると思いますが、本来の意味は、「現在の状況を維持し、次の段階に向けた準備期間」といったところではないかと。農地集積も未来の地域農業のために、しっかりと時間をかけ、みんなで話し合いながら進めていきたいと思っています。 (MDKS)

